

令和2年9月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和2年9月7日(月)

1. 議案上程(議案第112号から第114号まで)

補足説明、質疑、分科会設置

---

出席委員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

---

欠席委員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

---

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	船木道晴
教育長	栗森貢	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	佐藤透	市民福祉部長	山田政信
観光文化振興部長	小玉博文	産業建設部長	柏崎潤一
企業局長	八端隆公	企画政策課長	伊藤徹
総務課長	鈴木健	総務課危機管理室長	沼田弘史
財政課長	佐藤静代	税務課長	菅原章

税務課債権管理室長	佐藤 淳	福祉課長	小澤田 一志
介護サービス課長	鎌田 栄	生活環境課長	畠山 隆之
健康子育て課長	原田 徹	観光課長	三浦 一孝
男鹿まるごと売込課長	湊 智志	文化スポーツ課長	杉本 一也
農林水産課長	畠山 喜美	建設課長	薄田 修一
病院事務局長	田村 力	会計管理者	平塚 敦子
教育総務課長	太田 穰	学校教育課長	加賀谷 正人
監査事務局長	高桑 淳	企業局管理課長	三浦 幸樹
上下水道課長	小野 肇	ガス工務課長	真壁 孝彦
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

### 午前11時30分 開 会

○委員長（進藤優子君） これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事に入ります。

議案第112号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）、議案第113号令和2年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第114号令和2年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。

はじめに、議案第112号について説明を求めます。佐藤総務企画部長

○総務企画部長（佐藤透君） それでは、議案第112号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,690万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ191億7,620万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと26.1パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の債務負担行為の補正につきましては第2表で、第3条の市債の補正につきましては

は第3表でそれぞれ御説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上をもちまして、議案第112号令和2年度男鹿市一般会計補正予算(第7号)の説明を終わらせていただきますが、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**○委員長(進藤優子君)** 次に、議案第113号及び議案第114号について説明を求めます。八端企業局長

**○企業局長(八端隆公君)** お疲れさまでございます。私からは、企業局に関わる補正予算の議案第113号及び議案第114号について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお願いいたします。

初めに、議案第113号令和2年度男鹿市上水道事業会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

本補正予算は、施設整備事業費などを措置したものであります。

条文の第1条は、総則であります。

第2条は、収益的収入及び支出の補正であります。

令和2年度男鹿市上水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額のうち、第1款事業費用を60万9,000円減額し、補正後の予定額を6億4,272万7,000円とするものであります。

第2項営業外費用60万9,000円減額は、消費税及び地方消費税であります。

この結果、当年度純損失を3,083万8,000円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第3条は、資本的収入及び支出の補正であります。

令和2年度男鹿市上水道事業会計予算第4条に定めた資本的支出の予定額のうち、第1款資本的支出を670万円増額し、補正後の予定額を4億1,932万1,000円とするもので、第1項建設改良費670万円の追加は、設備更新工事費であります。

これにより、資本的支出で不足する額は2億8,653万1,000円となるものでありますが、上段記載の条文のとおり、当年度分損益勘定留保資金などで補てんす

るものであります。

以上で議案第113号令和2年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

次に、9ページをお願いいたします。

議案第114号令和2年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

本補正予算は、経営戦略改定事業費を措置したものであります。

条文の第1条は総則であります。

第2条は、収益的収入及び支出の補正であります。

令和2年度男鹿市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額のうち、第1款事業費用を975万円増額し、補正後の予定額を8億2,222万5,000円とするもので、第1項営業費用975万円の追加は、経営戦略改定業務委託料であります。

この結果、当年度の純利益を5,483万5,000円と見込むものであります。

第3条は、資本的収入及び支出の補正であります。

令和2年度男鹿市下水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入額が資本的支出額に不足する額の補てん財源を改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、債務負担行為の追加であります。債務負担行為をすることができる事項、期間、限度額は記載のとおりであります。

第5条は、利益剰余金の処分の補正であります。令和2年度男鹿市下水道事業会計予算第11条に定めた利益剰余金の処分額を、既決予定額から1,781万4,000円を減額し、4,633万5,000円とするものであります。

以上で議案第114号令和2年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきますが、企業局関係の補正予算2件につきまして御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○委員長（進藤優子君）** これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

7番船木正博委員の発言を許します。7番船木正博委員

○7番（船木正博君） 私の方からは、委託料の取扱いというかあり方についてお聞きします。全体的な委託料の話ですのでよろしくお願ひします。

以前から私は感じておりましたけども、何か委託料がかなり多くてですね、こんなに委託料をほかにやらないと物事進んでいかないのかなと、以前からそういうふう感じておりましたけれども、もっとやっぱり自前でできることは自分たちでやった方がですね、やっぱりいいと思います。やっぱり委託内容で、どういうふうな精査して外注しているのかその辺のところと、どうしても考えてもそれは自分たちでできないことなのか、そういうふうなことをここでちょっと、どういうふうな考えでやっているのかを知らせていただきたいと思います。本当に業者でなければ、メンテなど業者より知り得ないようなそういうふうなあれもありますけれども、内容を見てみますと、自分たちでもできそうな部分もかなり私は含まれていると思いますので、その辺のところどういうふうな委託を決めているのか、安易に業者に任せているということではないでしょうけれども、その辺の取扱いとか設定方法、外注の仕方のあり方とか、その辺のところを教えていただきたいと思います。

あと2番目、今、病院の方のアンケート調査しているということで、まだ集計はまとまっていないと思いますので、そのまとまった時点で報告お願ひしたいと思います。それをもとに今後どういうふうに取り組んでいくのかと、そういうふうなこともこの場で方針とかも教えていただければありがたいということもあります。

それからもう一つ、何か今日タイミングがいいのかどうか分かりませんが、今日の朝、朝早くですね、みなと病院にかかっているという患者さんから電話あったんですね。足が痛くなってみなと病院へ行ったら、その人はほかの個人病院にもかかっているんですけども、あなたはあそこの病院にかかっているからそっちへ行った方がいいんじゃないですか、そういうふうに言われたっていうんですね。いろいろどういうふうないきさつでそうなったのか分かりませんが、とにかくその人は憤慨して、あと診てもらわないで帰ってきたということですね、そういうふうな状況がありました。実際のところ、両方のところを検証しないと分からないんですけども、今こういうふうなアンケートを取ってですね、いくらでも病院の改善をしようとしているときにですね、そういう矢先からこういうふうな問題が出てくると。それは常時あることだと思いますけども、やっぱり常にですね、前から言われていることです。ということで、

くどくどこで聞くのもあれなんですけども、今どういうふうな指導体制とかね、教育とかね、そういうふうな体制で臨んでいるのか、その方まず取りあえず教えてください。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 田村病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） 私の方からは病院の関係についてお答え申し上げます。

まず最初の病院のアンケート、こちらの方は病院の経営改善ということで、市民から多くの意見なり御提言をいただいて病院の経営改善につなげていきたいという趣旨のもと始めているものでございます。

先般、8月20日からアンケート用紙の配布を始めまして、現在回収作業といえますか回収に当たっているところでございます。

先週現在で約3,800ほど回収されてございます。一応回収期限が今週末を予定しておりますので、今後そちらの方、集計入りまして分析なり集計ということで、いずれこの分析なり集計結果が出ましたら、議員の皆様の方にも情報提供という形で、何らかの形で御報告申し上げたいと思っております。

このアンケートの結果につきましては、現在、経営改善ということで病院の方で取り組んでおりますけれども、一つの取組の方としましては経営改善の方のプロジェクトが一つ、もう一つは選ばれる病院づくりということで、もう一つプロジェクト、先般立ち上げてございます。その選ばれる病院づくりということに関しましては、まず患者さんなり市民の皆様から選ばれるというのは当然のことでございますけれども、もう一つ、その医療従事者からも選ばれる病院ということで、そういった観点からもプロジェクトの中でいろいろ計画なり進めていきたいというものでございます。その中で今回の病院のアンケート結果も踏まえて、コンサルも踏まえて、その分析結果なりそういったものを活用しまして、今後の病院経営改善につなげていきたいという、そういったものでございます。

それで先ほど、今朝方、患者さんからということで、ちょっとその状況を私ちょっと、あまりちょっと聞いておりませんが、いずれその患者さんなりそういった方への対応については、病院としては常日頃、言葉かけ、言葉の使い方、そういった部分は十分注意するようには常々病院内ではやっているつもりではございますけれども

ども、やはりそういった状況がないとはいえないのが状況でございます。いずれこういった話も、恐らくこのアンケートの自由記載の中にいろいろ書かれてくるものかと思っておりますけれども、そういった部分も含めて改めて病院内で患者さんの対応の仕方なりそういった部分も含めて、今後、病院としてしっかり取り組んでまいりたいと、そういうふうにご考えてございます。

以上でございます。

○委員長（進藤優子君） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代君） 私からは、委託料のあり方についてということの御質問にお答えしたいと思います。

今回の委託料、今回の7号補正にのっている委託料で見ますと、予算書にありますのは庁内ネットワークの整備業務でありますとか、ペーパーレス化のシステム導入、それから戸籍システム改修業務、住基のシステム改修業務、それから生活保護システム改修業務、そのほかにごみ袋の製造、管理、配送業務の委託料、こういったものについて今回予算措置されているものです。そのほかにふるさと納税の返戻業務でありますとか、こういった委託料、今回の予算書、補正予算書の方にはのってございます。

委託料が多いということの御意見でしたけれども、委託するときには自前でできることは自分たちでやるべきではないかというような御意見だったと思います。

今回の予算書の内容をみてもですね、委託している業務の中では専門的な知識、それから技術を要するものであるということでもあります。そのほかですね、委託が多いということの指摘ですけれども、最近のですね業務量の増加、それからですね業務の細分化が進んでおります。それに加えて通年業務の方がそれで大変増えておりまして、事業を行う上で緊急的に行うこととなった事業、これにつきましては急に職員の数でありますとかそういった知識のある職員を急に手当することが困難ということもございます。そういったものもありまして、委託の内容につきましては、業者の方には丸投げしておらないで、委託内容の仕様については、的確に仕様書を作成して委託内容の方を提示して委託を進めておりますので、これによりまして急にやることになった事業などにつきましても、専門的で、より効率的に業務が図れるようになっているというふうにご考えてございます。よろしく申し上げます。

○委員長（進藤優子君） 再質疑ありませんか。

**○7番（船木正博君）** 病院の方を先に聞きましたので、病院の方からいきます。

そういうふうに関実にふだんのやり取りで現場ではそういうふうなことが起きているわけです。こういうふうなこと、詳しくね本人同士で聞いたわけじゃないですけども、実際本人の、患者さんがですね憤慨して帰ってきたということは、やっぱりそれなりの、やっぱりそういうふうな状況に陥る、条件等そういうふうなことがあったんでしょから、そういうことのないようにですね、そのアンケートの利用方法、そのアンケート、そういうふうなものがいっぱい来ると思いますので、そういうふうなアンケートを見ながら、またそれがより実態に反映されるようなね、これからいろいろな検討をして、市民のための病院ということで頑張っていただければありがたいと思います。そういうことで頑張ってください。

あと、委託料ですけども、私も委託料のことでは前に何度か、いいかどうか質問したときあるんですけども、これは何か自分たちでできそうなんではないかなと、そういうふうなね感じがあったわけです。今、一つ一つこの7号のね、一つ一つどうのこうのいうものじゃなくて、委託料のその決め方とかですね、そういうふうなものをもっと柔軟に考えて、やっぱりある程度自分たちでできるようなものは、もうちょっと精査してね、できるんじゃないかと、私はこの数ある中の委託料の中身を、詳しいことは分かりませんが、これだったら職員の優秀な皆さんができるんじゃないかなと、そういうふうな感じの部分もありますので、そういうふうなところをもう一度ね、その委託料が妥当なのか、これからまたその委託料、それはやっぱり今、職員の皆さんも業務量が多くなって、委託するとその分、浮きますので、ほかの仕事もできるというそういうふうなこともあるでしょうけども、委託料ね、それがもうちょっと妥当なのかどうか、自分たちでできそうなものがあつたらですね、もっとやっぱりそれを考えながらですねやっていただければありがたいと思います。

その委託料の決め方とか、あとは業者の選定、入札方法とかはどうなっているのか、その辺ちょっとお知らせください。

**○委員長（進藤優子君）** 答弁保留のまま、1時まで休憩いたします。

**午前11時59分 休 憩**

---

**午後 1時01分 再 開**



○委員長（進藤優子君） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

答弁を求めます。佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代君） それでは、私から入札方法についてお答えしたいと思います。

まず、委託業務につきましては、入札につきましては、一般競争入札というのが原則でありまして、そのほかに随意契約もできることというふうにはなっております。

その入札の手順ですけれども、まず設計、それから入札の依頼伺、ここまでを予算を持っている所管課の方で起こしてきます。そして、その後、指名委員会を開きまして、所管課から事業の内容、それから選定理由の説明を受けるものであります。その指名委員会を開催した後に公告を行い、入札執行するということになりまして、登録業者による入札が行われるというような順番になってございます。

入札の方法ですけれども、先ほど申し上げましたとおり一般的に原則として一般競争入札ということになっておりますが、そのほかにですね最近よくあるものとしたしましては、総合評価落札方式というものがございまして、条件でありますとか、社会性なども総合的に評価して落札業者を決めるというような方式も最近はよくとられているものでございます。

そのほかに先ほど職員でできそうなものがあるのではないかと、それをもっと精査していくべきだというようなお話ございました。これにつきましては、予算編成のときですね、事業の予算を措置する際に、委託料の内容につきまして、その委託の必要性でありますとか仕様、それから業務のあり方の見直しを含めまして、そちらの方を予算査定の中で精査していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子君） さらに質疑ありませんか。船木委員

○7番（船木正博君） ありがとうございました。

いろいろ検討しながら入札とか準備してやっているということでございます。そういうふうにやっていただけるということでございますので安心いたしますけれども、まずやっぱり、先ほども言いましたけども、中身を見て、やっぱり今までの前例にとられずに、自分たちのできそうなものはできるだけ自分たちでやると、そういう姿勢、そしてやっぱり何といいますか自分たちで汗を流してやるという、そういう心がないと、なかなかやっぱり今までの前例だから簡単にあそこにとか、委託してしまう

という、そういう考えもあると思いますけども、やっぱりできるだけ自分たちの汗を流してやるというような、そういうふうな姿勢をもっととっていただければありがたいと思います。例えばね、今問題になっているごみ袋の問題ですけども、そういうふうなところからもそういうふうな問題が出てくるのではないかなと、そういうふうな状況下においてそういう問題が出てくるのではないかなと、そういうふうにも感じているわけでございますので、やっぱりもっともっと一人一人ね、市の財政のことを考えながら、やっぱり自分たちのことは自分たちでできることは自分たちでやると、いくらでも自分のかまどだと思ってね、いくらでも財政に貢献できるようなそういうふうな姿勢で職務に当たっていただければありがたいと思いますし、そういうふうな方がほとんど多いと思いますので、そういうふうなところで、これから十分精査しながら、その妥当性を見極めながらやっていただきたいということでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（進藤優子君） 7番船木正博委員の質疑を終結いたします。

次に、18番吉田清孝委員の発言を許します。18番吉田委員

○18番（吉田清孝君） 2点についてお尋ねいたします。

今、船木委員からも御指摘がありました。全くそのとおりでありまして、船木委員の人柄といいますか、そういう中で今の質疑を聞かせていただきまして、私も同じ観点で質問するんですけども、人が悪くてちょっと、かなりきついことを言わないと、非常に収まらないというかね、そういう部分でお尋ねします。

指定ごみ袋製造管理業務委託料9,972万円、一般質問等のやり取りを聞いていますと、部長は見通しが甘かったと。私は、甘いって自分で言ったときに、どのぐらいの違いであれだなど思っていたら、あの質疑のやり取りを聞いていたら、6・7・8月で当初予算の全て使い切ったと。見通しが甘いとかっていう問題ではないような気がするんですよ。我々当初予算のときに審議した中で、その252万枚なのか、その委託とこうこうだっていた中で、それが今ここにいて今回の9,900万円というのが350万枚なのか何ぼだかね、それを見通しが甘いということの中で、私は担当課なり、何をもとにそういうふうな数字になったのか理解に苦しむんですよ。

まず、担当課長もこの4月にいって、精査したと思うんですけども、どうですか課長、何がそんなに違っていたのか、見通しが甘いという、何か入れ方が間違っ

が違ってあったとか、そうでなかったのかなって。非常に行政に対する不信感、このことを本当に私、不信感を持ちました。ということは、当初五、六年前からごみ袋有料化、有料化でお金をいただくと。私は、ごみ袋百七、八十円で買ってるから、有料化じゃなくてごみ袋改定じゃないですかと。市民の目線に立つと、この7月1日から1袋50円で、10袋で500円、あなた方それで有料化、有料化と言ってるけれども、そういう内においてはいろんな議論をしてきましたよ。何やってたかっていうと、業者がごみ袋を作って、全然はまってない。もうこの一般廃棄物の処理業務というのは、市の行政事務、地方自治法で、これ、市でやるんですよ、市で。したがって、ずっとこれ無料できてて、交付税にも算定されてこうだと。市でやらなきゃいけない事務だという部分で。ところがね、こう話をずっと何年前から聞いていると、もう自分方、さっきの船木さんの言われたように、汗流さない、業者任せ、ここが非常にこの今回のごみ袋のこのていたらく、本当にね、集中されてますよ。市長が就任以来、これやらなきゃいけない部分で、はっきり言ってこれ市長、1億8,000万円もここでね、お金入るなんて思ってもみなかったと思いますよ。我々も、歳入でこれだけ入ってこうこうだつて。まずね、いい方向なのかちょっと分からないけども、これはまず、私、今いろいろごちゃごちゃ言って申し訳ないけどもね、この思い入れがあつて、あまりにも自分方でやろうとしない、結果、こういうところにきてたこの部分でね、非常に情けない。

そこで、今回9,972万2,000円というのは、当初予算ではどういふその委託料、1年分の配送だとか管理なんていうのは、1年分を計上していたと思うんですよ。今回ここでまた管理・配送業務、委託料、製造は350万枚だかつて言ったけども、管理・配送というのはどのぐらい見てるんですか。私がちょっと聞いているのは、当初予算での六千何百万というのは、管理料が50万円ですか、約で言いますよ。配送業務が550万円ぐらいで約600万円だと。そのときの中でも指摘しているんだけども、この管理・配送料なんていうのは、自分方っていうことは、自分方、市の事務だつていう根底がある中で、何もこれ業者にやらなくても自分方でできるんでないですかと、自分方っていうことは、シルバーにお願いします。それから職員、550、約600万円ですよ。これね今回のこのごみ袋に関するいろんなあれっていうのは、不信感っていうのは、担当課だけじゃないですよ。財政だつてね、さっきいろんなこと

でこうこうって言ったって、自分方もこれ非常にね、こんなこと、何としてこれ査定したのとかね、いろいろ議論したのってね、全部あれですよ、役所全体に関わるから市長は本当に大変な信頼を損ねたということで謝っているわけですけどもね、ここに代表されるのが今回のごみ袋のていたらくですよ。本当にね、あれです、今の質問で、当初と今の委託料との関係を、ちょっと細いですけどもきちっと説明していただきたい。私からすると、当初予算で管理50万円なのか、配送料が、合わせて600万円が、今度、ただ数によ、数に合わせて今度も600万円をこの内訳で計上しているものやら、それから今度、古いごみ袋については、証紙500円を貼って使うという、古いごみ袋はそれ、委託業者持ってるんですか。新たに製造するっていうことはあり得ないでしょう。持っているやつをいくらで買って、あなた方、証紙を入れてやって、極端に言えば不測の事態だからこうだと。市民の皆さんからは、ごみ袋を、古いやつは何枚やって1枚にやって交換するとかって、ただですよ、極端に言えば、そこさ行ってこうだって。あなた方はその業者の持ってるやつを何円で買うか知らないけども、それさ500円をやって、市長、これがね民間感覚なのか、お金儲けするののかちょっと分からないけども、そういう立場でね、まあまあそういう観点では見たくないんですよ、言うとすればそういうことも言いたくなるぐらい、今、非常に困っているからあれだと、何で今その何十万枚だかそのうちよ、古いのをその業者が持っていて、それさ500円をやって、そしてシール代やって今500円で買ってもらうっていうのはね、私は行政としていかなものかなという感じをするわけです。だったら私も、例えば持ってますよ、古い袋。緊急だから古い袋についても10月まで使っていただくことにしました、使ってください、回収しますといった方が、まだいいですよ。まだいいっていうことは、それもやっていただく。けども、ない人に限っては、まあこういうふうにあれだ、こうだと。私なんかもうその古い袋持ってますよ。そういうことが非常に、市長がどういうふうに行政に対する不信感を受け止めているのか、私は今言ったような非常にそういうことも含めて不信感につながっていくという、非常にあれだす。さっき船木さん言われたように、財政課長、これは所管だから、それ所管でやりますけども、役所全体で、市長の言う経営感覚、民営感覚、民間感覚が欠けているの、市長がいくらここでしゃべっても、職員の皆さん、まだ心にしみえないというか、そういう感覚になっていないのではないかなと。そうすると、なかなか

かそれは公務員だから、民間感覚、そうはいかないと思いますけども、じゃあ地方自治法では、最小の経費で最大の効果を上げるってやつは、あなた方、地方自治法で頭さ刻まれているすべ。その最小の経費で最大の効果を上げるということが、何か伝わってきてないですよ。市長がいくらしゃべってもそうだし、議会でしゃべってもこうだとすると、非常に何とせば考えていくのかなといった部分で、議会からは、その都度いろんなことがあれば指摘しなきゃいけないなという感じをしております。今その1点についてお尋ねいたします。

2点目、民間有地取得について。オガーレのところ約750坪。これもね、総務委員会なんですよ、市長ね、副市長でもいいですよ。総務委員会だからこれこうだつて、ここでせっかく市長も何回か提案しました。総括質疑云々で、もっと議会と議論したい場もほしいという流れの中で、ここの今しょっぱなは、やっぱり市長、副市長いる中での議論をする場でもありますのでね、所管でありながらちょっと議論したいことは、やはりさっきからずっと言ってる委託費だとかという関係の中で、何かっていえば今回不動産鑑定士入れると。JRの隣の土地の売買契約があるんだから、不動産鑑定士いらんないんじゃないですかと。民間感覚ですよ。多分今、市長に答弁いただきたいのは、民間で、これ隣の売買契約あって、売買実例あって、またここ買うのに不動産鑑定士入れるなんていうこと、あるもんですか。ないと思いますよ。そして、JRのその部分については、議会では高いんじゃないか、1、2、3だかのいろんな部分で鑑定士がねあったっすよ。けども、それは売買実例になってしまったから、それとかでやっぱり折衝するのか。私ね、単価が、それを不動産鑑定士を入れる。役所の財政課ですよ、財政課で不動産鑑定士、それがその汗流さないというかね、自分方で、不動産鑑定士だからこれでしょうと、これで折衝しましょうと。どこでその不動産鑑定士が出た時点で、課内なり役所の中でどれだけ議論して、この土地の単価でいきましょうとって折衝したかは分からないけども、工作物等補償が529万円、倉庫二つあると。これ、固定資産税の課長に聞いたすよ。評価額なんぼだすかっていったっけ、10何万と、30何万と50万円未満だすよ。それから、そこの部分で今50万円の評価額のない、評価額即イコールあれだとは言わないけども、事業がやってるのかどうかということのそこの土地の中の工作物こうだと。それが500何万円。10倍ですよ。まず今分かっている中でこうやって聞きながらのあれだから間違いもある

かもしれないけども、500何万円の工作物補償。まず根底には、市長から、民間でよ、会社でよ、こういう土地の取引ってあるもんだすか、まずね。そして議会では、議会って総務委員会では、土地収用法でやるJRの土地を買うときに、私方は、私方っていうか私は、土地収用法でやるための計画を、そこも含めてやったらどうですかと。そしたら、時間がない。時間がない。1月31日までやるために時間が出せない。結論を言えば出せない。じゃあこうきて、こっちまた3月、6月なると。高かったら買わなくていいでしょうと。何も今急にね、利用目的がなければ買えないですよ。議会は不動産屋でないし、こういうことにするために買うんだと。買えないですよと。ということで、何にするんですかという計画を立てる。その計画を1年も前からいろいろ計画立てれば、土地収用法であれば土地の所有者だって税金払わなくてもいいから、いわゆる免除、軽減措置あるから、またあれだ、土地取引しやすいというか、そういう。だからそうした値段が合わねがったら買わねってもいいやぶでねすか。いいとこであれば民間で何かね、あそこでやれば活力あるとこは民間で何かやるんでねすかっていうことまで言ったつすよ。そしたらよ、こともあろうにっていう言葉あれだけども、こんな急いでよ、こういう3,000万もかけて、3,000万というか、この3,000万か、両方合わせてよ、そこまでしてよ、なぜ急がなきゃいけないかなというのが、そして議会に対しては総務委員会でも報告というかその経緯も何もなしでよ、こうして来る。しゃべざるを得なくなるんですよ。もっともっとね議論したくなるんですよ。本当に。

この2点でね非常に私、やりようによってね、市長一生懸命頑張ってるんだけども、何かね、役所の副市長以下よ、何かその、議会とも何ていうかな、意図するところだとかいろんな議論する場だけども、理解を求めるにしてもこうだしや、あんた一番分かるすべ、ここまできたこの土地については。まずそのあたり、今の2点についてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（進藤優子君） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之君） そうすれば、私の方からはごみ袋の委託料関係についてお話をさせていただきます。

まず最初の見通しが甘かったということで、担当課として当初計画、何をもってそう判断したのかという御質問でございました。

こちらの当初契約の枚数につきましては、過去3年の配送元の流通量の実績を見て、1カ月当たりの数量を積算して算出しております。また、それに加えて負担軽減のための支給枚数、それから交換枚数、そういった数を見て年間流通量として見込んだものでございます。ただ、しかしながら、一般質問でも御答弁させていただいており、全くゼロからの切り替えというところがちょっと見通しが甘かったもので、家庭での買い置き用としての数量を十分見ていなかった、そういったことで品薄となってしまったものでございます。

それから、当初契約と今回の補正との契約の関係でございますけれども、契約の内訳でございますけれども、当初契約につきましては、一般質問でも申し上げておりますが232万7,000枚でございます。こちらの方を3,276万9,220円で契約しております。この契約に当たりましては、製造、管理、配送、その1枚当たりの単価に製造枚数をかけ合わせると、そういう単価で契約しているところでございます。したがって、燃えるごみの大につきましては、1枚当たり14.96円、これは税込みでございます。小につきましては11.66円、燃えるごみの極小につきましては8.8円となります。燃えないごみの大小は同じ単価でございます。資源ごみにつきましても同様の単価で契約しているところでございます。今回、増産という形で補正をお願いしているわけですが、こちらの増産の単価につきましては、こちらの業者と契約を結ぶ際にはプロポーザルで業者選定をさせていただいております。その際に業者への確認としましては、仮に増産となった場合には、今の単価を維持した形で増産可能かということで確認を取っておりまして、業者からは、現在の価格、当初の契約を維持したままでの増産は可能と、そういう回答を得ておりましたので、そういった形で今回増産という形でお願いしているところでございます。

今、1業者に契約をお願いしているわけですが、こちらの方、市内の方で検討協議しまして、令和2年分、それから端境分として令和3年の契約を結ぶまでの端境分もストック分としてみておこうということでございまして、令和3年のその端境分につきましては、別業者に発注できないかというところで今考えているところでございます。そのストック分につきましては、まとまった数量を印刷することとし、今、発注をお願いしている業者につきましては、今の予算を最大の製造枚数ということで、今後の市内の需要等の状況を見ながら契約していきたいと、そういうふうに考えてい

るところでございます。そちらの方で枚数でございますけども、令和2年分としましては、こちらの増産分と関わる数量は、燃えるごみ大が40万枚、燃えるごみ小が60万枚、極小が8万枚、それから燃えないごみ大が70万枚、小が50万枚、資源ごみが100万枚、小が50万枚、計378万枚でございます。こちらにつきましては、今後の状況を見ながら業者の方と契約をしていくというふうに今のところ担当では考えているところでございます。

また併せて補正をお願いしております予算のうち、令和3年の、当初の端境分というところでは、数量としましては、燃えるごみ大につきましては97万枚、小が90万枚、極小が11万枚、燃えないごみ大が94万枚、小が68万枚、資源ごみ大が134万枚、小が68万枚とみて、こちらの方は562万枚をみております。こちらの方は端境、それからストックと、そういうふうに含んだ形で考えていきたいということだと思っております。

失礼しました。今、令和3年分と数量と言いました。すいません、合計でお話させていただきました。もう一度、令和3年分について訂正させていただきたいと思えます。

令和3年分としてみていたものが、燃えるごみ大で57万枚、小が30万枚、極小が3万枚、燃えないごみ大が24万枚、小が18万枚、資源ごみ大が34万枚、小が18万枚の計184万枚でした。失礼いたしました。こちらの方につきましては、今、別途発注ということで今考えているところでございます。

次に、旧ごみ袋の購入の件でございます。こちらにつきましては、今、予算で見ている、先ほど議長からお話ありましたこのごみ袋については新たに製造するのかということですが、こちらは既に業者で持っているもの、そちらについての購入ということで考えていたところでございます。こちらの単価につきましては、税込みで12.1円ということでしたので、この額をもって予算措置させていただいているところでございます。ただ、しかしながら、この予算を計上した際ですが、ごみ袋が燃えないごみ、資源ごみ、こちらの方が業者と交渉を重ねておりましたが、なかなか製造ライン確保等の関係で早めに確保できないと。そういった非常に緊迫した状況でございましたので、その中で緊急的に、万が一の欠品に備えてごみ袋を購入して、証紙シール付きで対応しようと、そういうふうな判断で動いたときのものでござい



す。現在、証紙シール付き対応を各店舗に納入しており、その後、資源ごみ袋等の入荷状況を見ますと、若干販売状況は落ち着いてきたというふうな認識でおります。ですので、旧ごみ袋の単価については、今、現在、内々には交渉はしているんですけども、この後の新しいごみ袋の入荷状況によっては、この見込んだ数量が全部、あるいはいらなくなるようなケースも考えられますので、予算執行につきましては、そちらの状況を見ながら考えていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（進藤優子君） 船木副市長

○副市長（船木道晴君） 民有地の取得についてお答えをいたします。

まず初めに、これまでも総務委員会、議会等に私どもとしては説明はしてきたつもりではございましたが、今の吉田委員のお話ですと、もう少し丁寧な説明をすべきであったというふうに反省はしてございます。この後、用地のこれらの問題につきましては、議会に対し、十分丁寧な説明をしていきたいというふうに考えております。

まず、この当該用地でございましてけれども、これまで議会等にもお話はしてきておりますように、当初、今のJR用地、男鹿駅を整備した場合に、やはりJR用地というのは一部不整形な土地であるということと、あそこの民有地を活用できれば、もう少しこの男鹿駅周辺の一体的に活用することによって効果が上がるのではないかなというようなことから民有地の取得について検討してきたところでございます。

当初、今、芝生の部分、そこへ今現在、遊具を設置するというようなことも検討してございまして、あの民有地の部分がちょうどすぐ近くにありますので、当面あそこを駐車場として活用したいというようなことで、取得に向かって交渉をしてきたところであります。実際、この度の購入単価につきましては、JRの用地取得よりも安い価格になってございまして、いわゆる有限会社すずらんセンターで所有している土地につきましては、今回1,705万7,000円で取得するわけでございますが、平米単価にしますと1万300円ということになります。もう一つの靄山氏が所有する土地、これ831平米でございまして、こちらについては今回、831万円で取得するというようなことで、平米単価にしますと1万円ということで、JRの用地の取得単価よりは安くなっております。どうしても市の場合、財産の取得につきましては、

適正な価格で取得をしなければならないというようなことで、ある程度財政課の用地担当でも売買実例等からもとに価格は算出できるわけですが、より適正な価格で購入するためには、どうしても不動産鑑定といったものが必要になるというようなことから不動産鑑定をお願いした上で、その価格をもって相手方と交渉したというものでございます。

当面、先ほど申し上げましたように、当面駐車場というような形で利用してまいりたいと考えておりますが、将来的には別な利用法も出てくるのではないかなというようなことから、JRの用地と合わせて一体的に整備をした場合に、後々でございしますが、その民有地の部分が当初の申請した用地の利用目的と異なった場合に、今回の事業全てについて合併特例債を予定していますが、それを充当した場合に、その民有地部分の利用目的が変わった場合に合併特例債の返還といったものが懸念されます。全額の返還というものが懸念されますので、その民有地については男鹿駅周辺整備事業、今行っているものと分離した形でやっていきたいというようなことで今般、男鹿駅周辺の整備事業とは、ちょっと区別をしまして用地を取得したいということでございます。

いろんな御指摘は真摯に受け止めまして、議会の皆様の御理解をいただくような形で、総務委員会でも十分な説明はさせていただきますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（進藤優子君） 再質疑ありませんか。吉田委員

○18番（吉田清孝君） 畠山課長、例えば単価が、契約が増えた場合は、同じその単価でいくと、そう今説明あったすな。私は、そうじゃなくて、じゃあ二つこのことでお聞きしたいのは、例えば当初が250万枚だと、あなた方、今、契約した。じゃあこの250万プラス250万、500万枚でも1枚当たりの単価で、当初のあれですよ、500万枚で単価契約したときも同じ、今の値段になりますか。数が倍、倍以上なるんですよ。あなた方が250万枚、これ今、例えの例ですよ。250万枚で当初契約、単価の契約したと。それが極端に言えば、甘さの点で30万枚、50万枚増えたのか分からないけども、その程度は同じ単価で契約しますよっていうなら分かるよ。こともあろうに、倍以上増えたやつを同じ単価でやるとか、こっちから言わせれば、また契約、この予算に基づいて一般競争入札したらどうですかっていうのも議論なるんですよ。何と、そういうことをその契約は想定していますか。倍になるとか。し

て、説明はよ、同じ単価であれだっというような、そんなことよ、同じ単価でね。安くしてもらわねば困るねすか、まず。それだけ悪いけども、我々とよ、感覚違うすよ。当初よ、しかもそれから言ってること、配送料だって、1年分の配送料550、あなたさっきこう言ったけども、私が見た資料については、550万の1年間の配達料見てるすよ。1年間。それ何であったんだと。じゃああれだけども、今回の6・7・8月でよ、何として配達料650万、何も550万使ったんだっという聞きでぐなるすよ。それだけよ精査しなきゃいけないことがあるすべ。6・7・8月でよ、どれだけの人数使ってよ、そうじゃないでしょ。10万枚、出たと思ったつきや、1回にスーパーアマノさ50万枚ってば、すぐねぐなったかもしんねえし、1回で配達終わったかもしんねえし、極端に言えばだすよ。それだけ中身しっかりあなた方が精査しないと、我々だば予算審議するときに非常に疑問点多いすよ。

それから、今言った過去のあれを見てこうだっという、そんなによ買い置きとか、どっか役所であれだすか、備蓄で100万枚も寄せたすか。極端に言えば、そういうね、そんなにへば違うが。それをあなた方は、我々さこう説明、私さ説明して、そのことで納得してほしいといっても、なかなかねそれやっぱり中身もう少し、せばここであれながらよ、中身もう少し積算のときの、その過去3年間のこうで、買い置き、こうして置いたり、ため置きが結果的にはこうなりましたって、そんなことを言わねくても、我々はその数字を聞いただけでよ、ちょっと信じられないっというこでこうして聞きたくなるんですよ。あなた方がよ、ずっとやって、3年間の実績を見てやった結果、6・7・8月でよ、みんなねぐなってしまったと。甘かったと。いや、せばあなた4月に行ったら、こう調べたら、これだけの違いあったっということがよ、実際、配達、この6・7・8月の動向だでね。それ分析して、後にこう教えてもらって納得したいんですよ。そこのあたりね、今の説明じゃあちょっと。

それからよ、古いやつを12円でや、12円で予算計上してるっというね、12.1円で。全く業者、17円、アマノで古いやつ170円から180円、10枚で。アマノさんさ手数料、あなた方今度、売る人方さ50円、1枚当たり、そうして50円なら50円手数料払うすべ。全くその古いまんまのあれでよ、その値段で予算計上してるんだね。誰も俺さっき質問の中で、新しく作るなんて言ってないですよ。あるものを出すでしょうっはなっから、今、新しいの作るのも大変なのに、古いやつすぐ

出せなんて言えるわけないから、あるものを買うんでしようと言ったでしょう。あるものを。それを12.1円でよ、あるものだば、それ使わねばどっかさ別さ何がさ使うんでしよう、それ。男鹿市でだばあど使わねやづ、今、12.1円で買うっていうこと自体おがしぐね。予算で、今説明の中でよ、俺聞いた範囲では、今のことはちょっとあれだな、おがしいんでねがなど思うで。

副市長よ、私は総務委員会で土地取引については、売りたい、買いたい、これが市長のいう民間感覚こうこうだっていった部分で、土地っていうのはこうだよと。前の議論では800万円という数字、何かもって行って800万円という数字も出てあったすよ。まずね。今度、坪当たり831万円だと。保証料531万円なんて、500何万なんて一つも出てきたことねがったすよ、まずや。

それから、今、船川の土地でもJRの土地でああいう単価出て、そば近所で3万円だのこうなのって、2万円でも、実勢だすよ。売買実例そんなに活発なとこでないということは分かるすべ。まあまあそういうこと言ってもまずね、それがこうだといって、総務委員会でかなりしゃべったつもりだけでもね、何も無理してっていうかね、買う買うってば値段上がるし、売る売るってば値段下がるっていうのが市長の言われる民間感覚でしょうと、そういうことまで議論してきたのに、何か、どっどどっど進んだいだ、その単価、この単価がね、きたっていうのが非常にね、これはこの後の議会、なお議論の要するところだと思いますので、そころあたりであれだと思います。

生活環境課長、ちょっと俺の言ってるやづと何かあったらしゃべってください。

○委員長（進藤優子君） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之君） 議長の御意見でございました増産分についても単価交渉で努めるべきでないかということでもございました。こちらの方は、最大買う枚数をちょっと見込んだものですので、そちらの方につきましては、状況を見ながらの予算執行とさせていただきたいと思っておりますので、できるだけ市民の需要等見誤らない形で、適切な形での生産、そういった形で納めていきたいなと言うふうに思っております。

また、ごみ袋の方につきましても、こちらの方、緊急を要した中での業者から言われたその価格設定でございました。こちらの方につきましては、内々に交渉させていただいて、ある程度まで下げてはいただいておりますけれども、こちらの方も新しいごみ袋が間に合いますと買う必要性は、恐らくかなり低くなってくると思っております。

ので、そちらの方も注意深く執行に当たっては意を配してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（進藤優子君） さらに質疑ありませんか。吉田委員

○18番（吉田清孝君） 委託料云々で財政課長の答弁があったけども、専門的な、そしてこうこうといったときによ、そういうのでね、なっていないこういう一つの例ですよ。全てそっちの業者さ任せて管理する。袋置くどごね。あなた方、何するんですかって、まずね。ごみの動きを一番分からなきゃいけない中で、管理はしてもらう、配達もしてもらう、そして何百万も払う。そうでね、専門的な知識いらなくて、いわゆる何ぼでも安くするためには何とせばいいっていうかの意識に欠けてると、これを見ると指摘をせざるを得ない。まずね、そういうことで、市長、全般的な議論の中で、あとねども、市長、答弁あるのだが。

○委員長（進藤優子君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） いろいろと御指摘受けたのを謙虚に受け止めて、何とかこれからの改善していきたいと思います。

民間感覚云々言われましたけども、それは私の指導力のなさで、皆さんから御指導を受けながら、市役所の職員の意見も聞きながら改善していきたいと思います。

それで、今回の土地のことについては、私は早く決めろと、早い方がいいと。どう気が変わるか分からない。世の中がどう動くか分からない。その中で決めたので、私の感覚としては、いい落としどころだったなと思ってます。ただ、議員の話を聞くと、そういう見方もあるんだなということを反省してます。私は不動産鑑定、当初の不動産鑑定がJRの土地の不動産鑑定ありましたので、私もね、それで決めろと、そういう話をしました。そうではないんだっていう話を聞いて、じゃあもう一度やってみろということで、JRよりも安い値段が出てきたと。だから、それでその結果はそれでよかったのかなと。今やっぱり後で決めると、いろんなやっぱり問題が起きてくる可能性あります。早く整地してると、そのことによって新しいビジョンができますし、先々いろんなことを決めていかなきゃだめなことがいっぱいあるし、恐らくその土地を見てね、いろんな発想が、いい発想が出てくるんじゃないかなということを思ったりしています。

それと、委託のことについては、いつも言ってるので、ここで何だかんだいうのはうまくないですけども、やっぱり役所の感覚では発注するとあとお任せという感じがあるかもしれないです。いろんな委託業務には、それをやっぱりきちっと関わっていくと、そういうことが大事です。

それとまた、業者選定が非常に大事であると。とかくやっぱり役所の人方ってというのは、一般的に民間のことには口出さないっていう、そういう感覚がなきにしもあらずです。もっと民間の情報交換をきちっとしてね、突っ込んでやっていくと、そういう姿勢が大事だと思います。例えば発注においても、黙ってれば応札してくれるんだらうと思っているような感覚があるから、そうじゃなくて、よりよい業者に落札してもらいたいと、多くの業者に参加してもらって競争原理を生かすと、そういうコンペチタを集めると、そういう発想が大事だと思ってます。今回のごみのことについては、大いに反省することがいっぱいあります。何とか皆さんと議論を進めながらね、このごみのことを理解していただきたいと。

先ほど、課長が突っ込んで、ごみ袋の業者を変えたいという話もしましたけども、その背景には、もう年間通してごみの袋のことは、もう全国から集まって、そのスケジュールがビシッと入ってるらしいんです。今回の男鹿のごみ袋については、かなり頼んで、直接私も頼みました。メーカーも商社も入れて、直接頼んで、何とかこれしかできないというそういう状況なんです。だから、いくらでも余裕があってオーケーですよって作る状況じゃなくて、メーカーがとても間に合わないと、そういう状況なようです。そういう背景もあるので、二度とそのごみ袋の不足のような状況をつくりたくないの、安全率を見込んでこういうふうな数字を出しています。何とか皆さんからもいろいろ御議論をしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○18番（吉田清孝君） 終わります。

○委員長（進藤優子君） 18番吉田清孝委員の質疑を終結します。

次に、10番佐藤誠委員の発言を許します。10番佐藤委員

○10番（佐藤誠君） 私からは、まず3点、もしかしたらもう一点なるかもしれませんが、ちょっと今、吉田委員の話を聞いて追加になるかもしれないなと思って質問させていただきます。

まず、通告の分がありますので、そこから質問させていただきます。

一つ目は、112号一般会計補正予算、これ、今と同じごみ袋の件です。まずこれは、本当に大変な事件なんですけど、この金額の内訳ですか、委託料7,594万円の内訳あたりをまず最初にお知らせ願いたいなど。どこにどの分ぐらい、何を見込んで、先ほど、ごみ袋を購入すると、古いごみ袋を購入するなんていう話もありましたけど、それは何枚買っていくら払うのか、12.1円といたんですから逆算すれば分かるんですけど、その辺ちょっともう一度詳しく教えていただきたいなど。さっきいっぱい数字言ったんですけど、書き切れなくて、表でもあったらありがたいなど思ったんですが、それをもう一度お知らせ願いたいなどということをお願いします。

それから、もう一つは、7款商工費で地域おこし協力隊160万円、これの内容をお知らせ願いたい。どこにどういうふうな形で使われていくのか、誰の分なのかということをお知らせ願いたいなど思っております。

それから114号、これ、下水道の会計の補正予算でございますが、今回その経営戦略改定業務委託ということで上がってきておりますけども、これ今まず非常に委託という問題が、ワードが出てますが、この経営戦略改定業務というものが、この目的ですね、どういうところをどうしたいのか、何をするためにその業者になるのか、どういうところを改善したくて何かこういうことを改善してくれる実績のある業者に頼むのか、その辺の目的なるものをお知らせ願いたいなど思っております。

まずこの辺ですね。1回目お願いします。

**○委員長（進藤優子君）** 畠山生活環境課長

**○生活環境課長（畠山隆之君）** そうすれば、私からは補正予算に係るごみ袋の内訳でございます。9月補正の計でお話させていただきます。

9月補正につきましては、増産分、先ほど言いました令和2年と令和3年分、その最大の数でございますけども、こちらの方、枚数を総数で562万枚ほどみております。これに関わる製造、管理、配送の部分が7,594万円です。

それから、このごみ袋が仮にといいますか、売り払った場合の業者に支払う手数料、こちらの方10パーセントになりますけれども、こちらの方が1,815万5,000円になります。それと併せて、もう一つが消耗品としてごみ袋の購入で単価が12.1円とお話させていただきました。こちらの方は46万5,000枚です。こちらの方につきましては、資源ごみ用として各家庭に二巻ほどいく数量と、それからボラン

ティアごみ袋として考えておった数量でございますが、こちらの方もこの後、事情を見ながら執行の方を考えさせていただきたいと、そういう形で考えております。

内訳は以上でございます。

○委員長（進藤優子君） 湊男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（湊智志君） それでは、私からは一般会計補正予算の20ページ、7款商工費1項商工費の地域おこし協力隊報償に係る事業内容について御説明させていただきます。

この事業につきましては、地場産品活用推進事業といたしまして、地域おこし協力隊制度を活用し、水産加工品による地場産業の振興、加工品の開発及び製造など、市の水産加工業の振興を図っていききたいというものでございます。

地域おこし協力隊を全国から公募いたしまして、この隊員をオガレを拠点として籍を置かせていただきまして、具体的な取組といたしましては、一つは道の駅おが水産部会、加工部会との意見交換会などを行い、共同事業を実施していききたいというものでございます。

二つ目といたしましては、これも道の駅おが水産部門での加工品開発及び製造に向けて取り組んでいきたい。

三つといたしまして、鮮魚下ろし教室の開催や道の駅おがでの鮮魚及び加工品の宣伝等々に取り組んでいただきたいというものでございます。

隊員の募集条件といたしましては、即戦力となっただけのよう調理師免許を有する方や鮮魚を解体できる方など、地場産品の開発に当たりまして即戦力となり得る方を2名募集したいというものでございます。

予算書における事業の内容でございますが、7節の報償費160万円につきましては2名分掛ける1人20万円掛ける12月、1月、2月、3月の4か月分で160万円でございます。

次の21ページに入るんですけども、10節需用費21万4,000円、これは活動に要する消耗品等々でございます。それと13節使用料及び賃借料95万1,000円につきましては、隊員のパソコン機器リース料、住宅借上料、車借上料等でございます。

事業のスケジュールといたしましては、予算御可決いただいた後、10月から1カ



月間、協力隊員を移住・定住サイトや男鹿市のホームページ等々で公募をいたしまして、11月に試験を実施、委嘱期間を12月1日から翌年3月まで、まず今年度はお願いしたいというものでございます。

なお、これに関わる事業費、一般財源276万5,000円でございますが、財政支援措置がございまして、特別交付税措置の対象となるものでございます。

私からは以上でございます。

**○委員長（進藤優子君）** 三浦管理課長

**○企業局管理課長（三浦幸樹君）** 私からは下水道会計補正予算の経営戦略改定業務委託の目的について御説明いたします。

経営戦略の改定についてであります。本市の公営企業事業は、人口減少等に伴いまして料金収入の減少、それから施設維持更新の費用の増大など、公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増しております。

現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたり住民生活に必要なサービスを確保することが困難となることが懸念されるなど、事業を取り巻く環境は厳しさを増している状況であります。

現在の経営戦略は、平成28年度を初年度といたしまして、令和7年度までの10年間の計画であります。そこで、経営戦略を策定してから5年になりますことから、経営の健全化を図るとともに、必要となる現状の把握、分析及び将来予測を行うとともに、事業及び経営の目標設定及び当市の合理化を図り、維持可能な公営企業を図ることができるよう、経営コンサルタント、それから副主幹級の職員を構成しております。あり方検討委員会とで一体参加による経営目標の設定と目標達成のための有力施策の設定を行い、経営戦略の見直しに着手したいと考えているものであります。

**○委員長（進藤優子君）** 再質疑ありませんか。10番

**○10番（佐藤誠君）** ありがとうございます。

商工費の方と、下水道の方も大体分かりました。

ごみの件について少し再質問をしていきたいと思っております。

そもそも、この今、ごみ袋が不足になって、それでも大変な状況だったということだったんですけど、それで市民にまず、市長自ら謝罪するようなことがあったりして、本当に市としては大変だったと思っております。でも、まず、ミスはあることだから、これ

を何とかして乗り越えていかなきゃいけないんです。だから、ミスがあったことを何としてクリアしていくのか、何として市民に納得していただけるように、これ我々はそういうふうにして市民の立場で、選ばれた議員たちですから、議会としてはそれをちゃんとやっていかないといけない使命があると思います。それで今回、ごみ袋、まず何とかかんとか収まってきたなど、くればいいなと思っていたのが正直の私も一般質問でそういう発言しましたが、その後この話が来て、何、ごみ袋不足していたのに、何か同じ工場にまだ古いごみ袋があつて、それを買うようなはめになっているということを聞いたときには非常にショックでした。何でまだごみ袋あるのよっていうことが非常にショックで、だすべ、ごみ袋、7月から切り替わりますよって市民にこれだけ我慢させて、そして今、交換させて、古いごみ袋、まだ持つてる方も確かに、市役所困るべなど思って私もまだ持つてますけど、やっぱりまだ交換しきれないでいるような、そういう状況で市民にごめんなさい言ってる中で、これが仕方ないことかもしれないけども、変な話だなと思います。ごみ袋、まだこんなに残っていたのかつて。46万何ぼ、46万5,000枚も余ってた。それせば、それ同じ工場で、新しいごみ袋を作ってくれる工場も、古いごみ袋作ってくれた工場も同じだっていう話も伺いました。新しいごみ袋さ、いついつからやるって言って、古いごみ袋、まだそんなにストックあつて、何でそういう話してないのかなって。まだ課長なつたばかりだから分からないでしょうけど、それは非常に力抜けてしまうというか、せっかくみんなでシール貼って頑張ろうとしているときに、また力抜くようなこういう、抜けるような情けないような話が出てきたなど。

46万5,000枚っていうことは、10枚綴りっていうことは、4万6,500本の10枚綴りがあるわけですよ。そこの工場では、それ残してで何とするつもりだったんだ。男鹿市って書いたごみ袋、どこさもやられねすべ。それを、情報来ねがったもんだんだすか。それ一点。

それから、私が思うにですよ、12.1円で1枚買うっていうのはばがげた話であつて、私が思うに、そういうふうになれば、民間感覚だばだすや、それあと産業廃棄物だすや。それ、あと作ってしまったもの、男鹿市さも売れない、どこさも売れない、産廃で捨てるしかないじゃないですか。じゃあ産廃でへば何ぼ、捨てるつてば、その46万5,000枚を捨てるつてば、ちゃんと計算してきましたけど、1本当た

り巻けば直径6センチぐらい、大目に見ても。長さ25センチで、ごみ箱よく産廃業者が持ってきます。例えば1.5立米入ります。それさ入れれば何本入ると思いますか。1万9,000本も入るんだすや。せば、4万6,000本だすや。3箱あれば済むんだすや、産廃で。産廃で3箱あれば、1箱3万円ぐらいで、多く見ても回収してくれます。10万円で済む話なんですよ。1箱、せばね、逆算せば、1枚当たり産廃でなるやつを男鹿市で持つからくださいって、どうせ産廃するんでしょって言うてもらえば1円80銭でもらえるわけですよ。ほとんどタダ、タダでもらえるすべ。それさ30円のプラスやって市民さ配ってあげればいいですねっていうくらい思います。それが、配り方はあれですけど、それさ12円かけて買う必要なんていうのは、どこどこさらさらない。さらさらないと思うんですよ。それとも、男鹿市さん困ってるすべと。こういう袋あるんだけど買いませんかって来たんですか。何でその話が今頃、それだけ残っているっていう話が、どちらの方から話に来て、そういう話に今、浮上したんですか。おかしい話で、製造業者だって、もう製造の、あとのぐらいで、勝手に作っていたとしてもですよ、勝手に作っていたとしても、あとそれは産廃にする覚悟でやっているはずですよ。でしょう。そんなもんだすよ、民間ってば。それを男鹿市はばかだから、ばかってちょっと、市に言えば買ってけるかもしれねって、そうやって交渉されているんですか。それはおかしい話で、きっちりと、あんた方もこれ、産廃するしかねんだすべって、へば、たかだか10万ちょっとで買えるんじゃないの。配送費は別ですよ。でも、そういうことが計算上、出てくるんですよ。市民の税金を、そこさむだに使うんですか、おかしい話ですよ。またおいうって市民の税金をそこさ投入するなんて、考えられないことですよ。それを、その辺どう思ってこういうふうに出してきてるんだらう。

○委員長（進藤優子君） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之君） 46万5,000枚につきましては、業者が旧ごみ袋を製造しておりまして、その分、市内の流通に回らなかったものというものが残っていると。そちらについて、緊急的に燃えないごみ、それから資源ごみが欠品になる恐れが出た。そういった状況を踏まえて、それを何とか融通してもらえないかということでお話をさせていただいたものでございます。こちらの12.1円というのは、向こうからの申し出であり、こちらもその額でそのまま買い受けると、そういう気持ちは

全くございませんで、それについての今、議員がおっしゃったように、持っていても捨てるだけであれば、それをいくらでも単価を引き下げてほしいと、そういうお願いはさせていただいているところでございます。ですが、なかなかその交渉も、向こうも応じていただけないようなところもございますので、今のこのごみ袋の入荷状況と今後の状況を見ますと、それを買う必要性は大分少なくなってきたと、そういうところもございますので、先ほども申し上げましたとおり、その予算執行については、慎重にしていきたいと、そういうことでの答弁させていただいたものでございます。こちらの方につきましては、その製造枚数につきましては、業者の方から持っていても何ともならないので、確かに買っていただけないかと、そういった話は確かにございました。ただ、その時点ではうちの方でも買う必要もございませんでしたので、その辺については向こうの方の話には応じるつもりはなかったんですが、燃えないごみ、資源ごみがちょっと足りないと、そういった状況があったことから、そういった形で予算に計上させていただいたところでございます。このとおり買うということではございませんので、その辺何とか御理解いただきたいと思います。

○委員長（進藤優子君） さらに質疑ありませんか。

○10番（佐藤誠君） 交渉するにしても、まず予算をこうして置いてるっていうことは、議員に認めてほしいという話で出てくるわけでしょう。後で不要額で出てくるかもしれないけど。その計画の取組方、明らかにもう、変な話すれば、男鹿市さんには新しいごみ袋、少し出さなければ、延ばせば、古いごみ袋買ってくれるかもしれないね、そんなことを思うことはないだろうけども、どっかのドラマだばそういうこともやるかもしれない。だから、足元見られないように、きっちり仕事をしていかないと、大切な税金が流れていってしまいますよという話です。これはまた委員会でも精査されると思いますけど、私が思うには、その辺が一番大きいかなと思っております。

あと、一度そのごみ袋の、先ほど言った購入というか計画書みたいなのを、やっぱり私らにもちょっと配ってもらいたいなということを思いました。後でお願いできればと思います。

もし例えば、ごみ袋がその業者から、やっぱりそれだけ買わなくてもいいかどうかっていうのは、どうもまだ市民があと持ってないという形に市では思っているのか、何か例えば大きいところとか、そういうところのデータとか取ったものでしょうか。

例えば、古いごみ袋、まだみんな持っているよってというのは、結構ないんでしょうかね。もう全部交換済みになったんでしょうか。結局は、交換するっていっても、やはりなかなか市に遠慮して持ってこない、そういう人たちも結構いると思うんですよね。だから、そういう正しい、かなり信頼できるデータ、大きいお店でもそうでしょうし、一般の市民でも、そういう人に結局はもう一回、その余った持ってるその袋さ、あの30円のシール貼ったら、あれを30円で販売したらどうですか。あれ1枚30円で販売するから古いごみ袋使えるよっていう形でやれば、せば本当にすっきりして市民は、ああそっかそっかって、極端な話、男鹿市のあのごみ袋でもなくて、例えば45リットルの真っ白いごみ袋来たら、それさ30円のシール貼れば、それ使ってもいいよってくらいのことと同じことを今やってるんです。ごみ袋、何でもいぐなっただすもの、話聞けば。シールさえ貼ってれば使えるような形になるのであれば、そのくらいのことまで思い切ってやれば、これすっきりする戦略なんだろうなということをおもいますけど、あとこの辺でやめますけど、もし最後、何かあったら。

○委員長（進藤優子君） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之君） ごみ袋の証紙シール付きの使用についてでございますけれども、今持っている袋に証紙シールを貼って使わせるようにすればといったことでは、市としましては、証紙シール付きで、ごみ袋と一体となって販売したのは、既に皆さんが自分のお金で、180円なら180円のお金を出して既にごみ袋を購入していますので、それにさらにまた500円で購入していただくのは、ちょっといかがかということでシール付きのごみ袋で売らせていただいたということでございます。

それと交換枚数、各家々で持っていないのか、その辺把握してないかということでは、こちらの方はちょっと調査はしてはございません。ただ、それこそ交換が始まりました7月当初、かなり御迷惑をかけたことはありますが、8月末でごみ袋の交換は終わっておりますが、一日に数人程度しか来庁しないといった状況ですので、そちらの方、大分落ち着いているのかと思います。

参考までに、この7・8月の交換枚数ですけれども、まずちょっと市役所分で概数で出ていた枚数をお知らせさせていただきますと、受領した枚数は約12万枚、トータルで、逆に引き渡した枚数がまず大体2万4,000枚ほど、そういった形になっ

てございます。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 念のために補足しておきます。議員が聞いているように、ストックが46万5,000枚あったと。それはメーカーの方は、こっちの責任だと思ってるかもしれないですけども、もしかせばコミュニケーションが悪かったかもしれない。でも、それはやっぱりメーカーの責任としてきちっとやるべきことなので、議員がおっしゃるとおりです。私は最初から、それはタダだと、そういう話しかしてないです。それやっぱり、さっきもお答えしましたけども、なかなかその工場が忙しいらしいんですよ。そして、生産の工程がなかなか組めない、そういう実情もあるので、それでスタッフの方ではほかのメーカーと、そういう話も出てるんだと思います。

それと、私が指示していることは、物を買うときは契約書で買うんでねと。腹と腹で買うんだと。トップ、責任者の顔を見ないとだめだと。何かあったとき、トラブルあったとき、処理してくれるトップと会わないとだめだと。そこあたりのこともね、ちょっとやっぱり今回の欠点で、それとまたさっきも言ったように、業者の、いやいや、これ批判するわけじゃないですけども、やっぱり業者側は今までずっとやってるわけですから、いろんな男鹿市の実情を分かっているはずですよ。役所がちょっとミスしても、そちらでカバーしてくれる。業者がミスしたら役所がカバーするとか、そういう関係だと思います。そこあたりもうまくなかったのかなということを私は個人的に思ってます。実際分からないですよ。けども、何とかここまで来たので、何とか市民に迷惑かけないような乗り切り方をしたいと、最後の詰めだと思っていますので、御理解を願いたいと思います。

シールの貼り方についてもかなり議論したんです。どこまでもシールを貼るべきでないという、そういう意見もありました。混乱を起こすので。だから、それは貼る場所を統一して、万やむを得ずそういうシールをやっている状況で、シールは極力少ない枚数でやろうと。しかも、限定したところからやろうということで、誤解のないようにねやらなきゃだめだということで今やってるところですので、何とか御理解をお願いします。

○委員長（進藤優子君） 10番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。8番佐藤巳次郎委員

**○8番（佐藤巳次郎君）** 補正予算の13ページの歳入の衛生手数料の1億8,555万円の内容をお聞かせ願いたいと。

それと、その下の国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億3,944万3,000円、これがどういうふうに交付金が歳出になっているのか、それちょっと分からないのでお知らせ願いたいと思います。

それから、次のページの繰入金、マイナス2億8,237万5,000円、この内容についてお聞かせ願いたいと。

それから、次の歳出ですが、先ほど質問もありましたが、企画費の土地購入費2,536万7,000円ですか、それから、工作物補償529万7,000円、この内訳、何々にどういう、2人分だとすれば1人どのぐらい払っているのか、積算根拠を教えてくださいたいと思います。

以上です。

**○委員長（進藤優子君）** 畠山生活環境課長

**○生活環境課長（畠山隆之君）** 私からは補正予算書13ページの衛生手数料1億8,155万円の内訳でございます。

こちらの方は、ごみ袋の増産分に係る売払いの収入でございます。各販売価格、それぞれ大・小が50円・30円、極小が15円、資源ごみにつきましては大が20円、小が15円でございますけれども、こちらの売上げ生産枚数が562万枚でございますので、こちらの方に売上げに係る数量は1億8,155万円と、そういった形でございます。

以上でございます。

**○委員長（進藤優子君）** 佐藤財政課長

**○財政課長（佐藤静代君）** 私からは、財政調整基金繰入金について説明いたします。それに関わるものとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものの歳入がございます。こちらの方は2億3,944万3,000円の追加ということになっておりまして、本補正予算において新たに計上しております事業へ充当するほか、既存の事業に対し、財源振替してございます。これまでの交付金活用事業に

つきましては、予算の総額が7億8,889万9,000円の事業費に対しまして、財源の内訳が交付金6億3,409万2,000円、交付金を除く国庫補助金が4,392万4,000円、市債が200万円、一般財源が1億888万3,000円となっております。

今後は、交付金の対象事業の進捗状況を見ながら充当する金額を調整することとしております。それにつきまして、今回財源振替したということで先ほどありました財政調整基金繰入金の方、2億8,237万5,000円の減額がございます。こちらの方が今申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の財源振替による減額というふうになってございます。よろしく願いいたします。

**○委員長（進藤優子君）** 伊藤企画政策課長

**○企画政策課長（伊藤徹君）** 私からは、企画費の公有財産購入費及び補償補てん及び賠償金について、その内訳と根拠についてお答えいたします。

まず、公有財産購入費でございますけれども、これは男鹿駅周辺整備事業の隣接地にある民有地二筆でございまして、番地は、船川港船川字新浜町1番13、それから1番11という二筆の土地でございます。1番13の方が地目は雑種地でございまして、地積は831平方メートル、所有者は靱山政廣氏でございます。こちらの価格は合計で831万円、平米単価は1万円でございます。1番11の方、同じく雑種地ですが、面積が1,656平方メートル、所有者は有限会社すずらんセンター、価格は1,705万7,000円でございます、単価は1万300円でございます。

この土地価格につきましては、不動産鑑定士の鑑定によるものでございます。いずれの方も、この価格で御納得いただいているという状況でございます。

それから、工作物等補償の方でございますけれども、これは靱山氏の所有している土地1番13の方に軽量鉄骨造平屋建ての倉庫が二棟ございます。大きい方が47.19平方メートル、小さい方で20.28平方メートルでございまして、いずれも建築年は昭和60年8月でございます。靱山氏は現在、事業はしておりませんが、自分の持っている、事業をやっていた当時からのものもあるかと思いますが、いずれ物置として使っているということで、こちらの建物を移転するための補償費ということでございまして、大きい方の建物の移転料として265万4,000円、それから、小さい方の移転料としましては122万円、そしてこの二棟を移転するための移転雑



費、こういったものがかかります。この移転雑費というのは、前、JRの補償のときにも大分説明いたしましたけれども、結局その建物をほかの場所へ移設する際に新しく土地を探し求めるための手間賃であったり、あるいは登記に係る手数料でありましたり、そういったもろもろの雑費が見られるわけでございます。こちらが142万3,000円ということになっております。これらは補償コンサルの方の算定に基づくものでございまして、この補償料につきましては、この後、予算を可決いただければ、もう少し交渉の余地があるというふうに伺っております。もう少し下げられる可能性があるというふうに伺っております。

以上でございます。

○委員長（進藤優子君） 再質疑ありませんか。佐藤委員

○8番（佐藤巳次郎君） この企画費の駅前の土地購入に関わってですが、これは2人の地主と、あと交渉成立ということで予算が出てきたのか、まだどういうところが残っているのか、ひとつお聞かせ願いたいと思うわけですが、この2人の方の土地購入費と補償費を合わせれば1人それぞれどのぐらいの市の支払いになるのか、そこら辺ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（進藤優子君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） まず、土地所有者との交渉でございますけれども、土地の価格については両方の方から御納得いただいていると、まずこの価格で買い求めることができます。

それから、補償料の方でございますけれども、同じ程度の建物を靱山さんが別の場所へ建てた場合に係る経費というものを補償するということで、こういった金額を補償コンサルの算定によって出しているわけでございますけれども、この部分については、まだ若干下がる可能性があるというふうに用地の担当の方から伺っております。

それから、全部合計しての金額でございますが、この9月補正には3,066万4,000円を計上しております。

以上です。

○8番（佐藤巳次郎君） 2人のうちの個々にどのぐらい支払い。その靱山さんにどのぐらい払うのか、パチンコ屋さんさどのぐらい払う予算なのかって。

○企画政策課長（伊藤徹君） 有限会社すずらんセンターの方へは、1,705万7,

000円、それから、靱山さんの方ですが、土地の価格が831万円と補償料で529万7,000円でございますので合わせて1,359万7,000円となります。

○委員長（進藤優子君） さらに質疑ありませんか。佐藤委員

○8番（佐藤巳次郎君） これはあれですか、坪当たりどのぐらいなるかちょっと分からないですが、土地周辺の土地価格とほぼ似ているのかどうかですな、そのあたり。

それから、本人の方からお聞きしますと、この後、議会終われば9月末にまたそれぞれに話に来るということで、契約は10月末だと、支払いは年内だと、こういうことで話をしていたということを伺っておりますが、本人方にすれば、議会終わったらすぐ出してもらえないかと、何で年内ということになるのか、できるだけ早急に支払方法も考えてもらいたいと、こういうことですが、この契約が10月末だということですが、何で10月末なのか、この予算が仮にですよ通れば、すぐ契約もできるんじゃないかと思いますが、そこら辺についてひとつお聞かせ願いたいなと思います。

○委員長（進藤優子君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） 坪単価、私も計算して出しておりませんが、平米1万円ですので坪ということは3万3,000円、それからすずらんセンターの方は、それより300円高いわけですので、3万3,900円ということになるかと思えます。

また、周辺の土地の価格の比較がどうであるかということですが、ちょっと民間の方の取引事例をちょっとあの周辺で把握しておりませんので、JRから買った例でいえば、複合観光施設のところで1万500円ぐらいでしたか、それから職員駐車場とJRの土地を交換した場合の単価も、概ねその程度だったと記憶しております。単純に比較できないわけですが、まずこの辺は不動産鑑定士の価格のとおりでございますのでよろしく願いいたします。

それから、契約時期についてであります、この方々の土地を買うに当たりまして、土地収用事業の方には含めなかったわけなんでありますけれども、この方々が譲渡所得から特別控除を受けるための手続きがございます。公有地の拡大の推進に関する法律というのがございまして、この法律にのっとって手続きをすれば所有者1人当たり1,500万円の特別控除を受けることができると。これによって靱山さんの方は、この土地の売買価格には所得税がかからないと。それから、すずらんセンターの方は若干

土地価格の方が大きいので、超えた分について税金かかると思いますがけれども、こちらの方も会社の所有のものでもありますし、所有者の方からは御理解いただいているところがございます。この租税特別措置法上の措置を受けるために税務署との協議とかの手续が必要なわけでございまして、それに要する時間がやはりちょっと1カ月ほどかかりそうだということで、予算が決まった後で1カ月ちょっとかかるというふうに見ております。こちらとしましても、できるだけ早くこの事務は進めていきたいと考えてはおります。御本人たちも、今は早く売りたいという気持ちがあるようですので、できるだけその期待に応えられるように、また、手落ちのないようにですね手続を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（進藤優子君） 8番佐藤巳次郎委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。1番中田謙三委員

○1番（中田謙三君） 1点だけお伺いたします。

6款農林水産業費、農地費の部分で、これ団体営のため池の補助金420万円、そして、地方債、それから一般財源というようなことで、ため池のハザードマップ作成業務、この内容についてまず教えていただければ。あと併せて、ため池等の整備事業費負担金22万円、整備の必要なため池は何カ所あるのか、その辺について、この22万円でどのくらい、足りるのかというか予算の内容についてお知らせしていただければと思います。

併せて、市としてのため池の位置づけ、どのように位置づけているのか。私的には農業用水の用水の確保、それから治水としての機能、それから水源としての位置づけ等あるかと思えますけれども、市としてどのようなため池の位置づけをしているのか、その辺について。

あと、最初の話さ戻りますけれども、ハザードマップ作成、何カ所で、どういうハザードマップというと危険な箇所の色塗りになるかと思えますけれども、この辺について詳しく教えていただければありがたいです。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 畠山農林水産課長

○農林水産課長（畠山喜美君） 私からため池のハザードマップ作成事業につきましてお答えいたします。

この事業につきましては、市の防災重点ため池というものがあまして、そのハザードマップを作成して、総合的な防災・減災対策を実施することによりまして農業生産の維持や農業経営の安定を図るというものであります。

この事業の概要につきましては、市内にあります防災重点ため池の36カ所につきまして、県の方で作成する図面、下図、それから氾濫区域図を県の方で作成します。それを基にしまして避難場所とか避難経路、そういうことに対しまして地元の住民や関係者と協議の上、ハザードマップを作成するという事業になります。

それと、今現在、市内全域で136カ所のため池があります。そのうち、決壊した場合に家屋や公共施設等に被害、そういう人的被害を与える恐れのあるため池、これを防災重点ため池というふうに位置づけておりますけども、その36カ所の今回ハザードマップを作成するというものであります。

あと、ため池の位置づけということですけども、これは先ほど議員のおっしゃったとおりそのまま市の方でもそのように考えているものであります。

それから、ため池等整備事業費負担金22万円ですけども、これは若美の福川地区のネムリ川の水路の整備事業を県の方でやっておりますけども、その事業、今年度完成予定であるということで、その事業費の確定に伴いまして県の方で補正しなければいけないということで、その分の負担金の増額ということで、県の方の補正額、事業費が200万円、その市の負担分11パーセントということで、今回22万円の負担金の増額をお願いしているところであります。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 再質疑ありませんか。中田委員

○1番（中田謙三君） 教えていただいて、私、先ほど予算特別委員会が始まって、委託料の部分での質疑がありましたけれども、私もまずこのハザードマップ委託料、作成業務、実際にまず私が今言わんとするのは、36カ所の防災重点ため池があると。そのため池、どこの地区のどのため池なのか私ここで分かりませんが、私が一般的にため池と称する地域の維持管理に委ねているため池等は、現状においては浅くなってきているし、ほとんど整備されていない。それから、堤帯がやせている。ですから、集中豪雨等が予想される場合は、あらかじめ事前放流の話がありましたけれども、そのように対応しておかないと、地域の迷惑にかかるというか、そのようなこと

を私考えております。ですから、今、36カ所の委託料をもってお願いするわけですが、実際の貯水量というものは、それこそどういふ見方でもってその委託料、そしてまたハザードマップが作成されるのかなというか、そのことをまず私思います。現実の話、何回も話しますけれども、戦後間もなく私どもの親の代においては、ため池の底洗いというかそういうものをして、土砂の流入を農業用水でもって農地に引き込んで、ため池の維持管理は十分に尽くされてきたわけですが、ここ今、ポンプアップがなされて農業用水、ため池に頼る部分がなかなか、ため池に頼らないで農業用水を確保しているというか、そういう現実がございます。その中で今言うように、ため池に維持が向かないというか、人的な部分が手薄になっている、そう思います。ですから、36カ所のため池以外にも、もっと危険なところが私はあるのかなというか、その辺をまず考えてもらえればありがたいなというか。

それで、まず先ほどため池の負担はどういふ内容なのかというか、今、畠山課長、ネムリ川の部分での増額というか、私ども管理していますネムリ川は、ため池とは全く関係ないと私は思っていますけれども、私の先ほどの質問の趣旨は、このため池の整備事業費負担金でもって、やっぱり整備してもらえるため池があるのかどうか、その箇所がどのくらいになるのかというか、その部分について質問したので、もう一回その点についてお願いいたします。

**○委員長（進藤優子君）** 畠山農林水産課長

**○農林水産課長（畠山喜美君）** お答えいたします。

今回のこのため池のハザードマップの作成業務ですが、これにつきましては2年ほど前の西日本豪雨でため池が決壊して人的被害が発生したということを受けて、国の方でこの防災重点ため池のハザードマップの作成と、それから住民への周知ということを目的に、この事業が行われるわけです。それを受けまして、そのハザードマップを作成した後ですね、そのため池等の整備に関しましては、要望があれば県の方へお願いしていくということになります。

それと、ネムリ川の件ですが、これ、事業名が「ため池等整備事業」というふうになっております。それで、そのため池、そういう整備しなければいけないため池等につきましては、地域からの要望があれば、それを受けて要望していくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（進藤優子君） さらに質疑ありませんか。

○1番（中田謙三君） 最後に、ハザードマップ、確かにそのこと、ありがたいですけども、先ほど言ったように、根本的にため池が老朽化しているというか、そのことをもっと調査してもらいたいと思います。それがあって初めて、今言うように決壊した場合、地域住民に与える被害が想定される場所が来るわけですけども、その堤自体の、ため池自体の危険度なり、それなりの調査というものがあって初めてハザードマップの作成が私はあると思います。ですから、先ほど話したとおり、貯水量が本当にその貯水量が確保されているため池なのか、その辺までも含めたハザードマップの作成であってほしいなというか、ただ単純に委託料として図面広げて深さどのくらい、どのくらいの貯水量があるのか、そのことも含めた中で、本当に重点防災ため池が、ハザードマップが作成されると期待して質問を終わります。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 1番中田謙三委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。9番小松穂積委員

○9番（小松穂積君） 通告もしなくて大変恐縮でありますけども、二、三点についてお伺いいたします。

まず初めに、予算書の中の午前中も議論、それからこの委員会でも委託料等々の議論がされているわけでありましてけれども、15ページの庁舎管理費、ここで議場の設備等改修設計業務が出されております。単純に読めば、議場の中の、今ちょっとクーラー効いているような感じもするんですけども、議事堂全体とか、全庁舎の話が午前中に条例案の中での議論の中で出ておりました。これ単独で、今、話出なければ、どこの位置だか、単純にここの一隅なのかですね、4階の一隅なのか5階なのかその辺ちょっと分からないんですけども、いずれは全体をというお話が市長から出されておりました。やっぱり経費節減等々を考えればですね、全体をやっぱり取っただけで、そしてその上で予算の配分、あるいは財源の補てん関係があると思うので、その都度都度やるとすれば設計料の高上がりになるのではないかなと私は思うんです。したがって、その辺の工夫なり、全体計画がものすごくかかるということなのかどうか分かりませんが、その辺はもうちょっと議会の方にもあらわしていただ

きたいなというふうに思うところです。この設計は、なかなか手前では難しいと思いますから、専門の設計屋、設備屋の設計さんということになるのかもしれませんが、それでももしかすれば技術のノウハウある職員がいればですね、200万円くらいかけて、給料何カ月なるのか分かりませんが、ほかの事業もあるかもしれませんが、いや、実はできる人いるんですよということなのか、全くやっぱいいないから、やっぱり先ほどから議論なっていますように、専門的知識、あるいは技術の必要のある、そういう方の委託ということになるのかですね、その辺まず一つお伺いしておきたいなと思います。

それから、一般質問の中でもコロナ禍の問題、佐藤議員なり安田議員も触れておられて、それなりのコロナ禍での対策、経済対策なり学校への措置、それから消毒とか手洗いとか、そういうことについては交付金もありますし、手だて、手当てもするということでありまして、実は見えなかったのは、話の中がよく見えなかったのは、実際にコロナがこの地域に発生した場合のフォローなり市民への広報なり、それぞれお互いが再度注意していかなければいけないと、そういう話は結果としては見えてきませんでした。これ、県、あるいは中央保健所との関連もあるのかもしれないけれども、市としては独自に、県とすぐ協議してこういう形でこういうふうに対策、あるいは病院の手だて、それで市民へ周知した方がいいのかどうかちょっと分かりませんが、その辺の考え方についても行政、市としては、きちっとしたものを持っていただかないといけないというふうに思います。つまり、一般質問ではその辺が出てきておりませんでした。ですから、そういうフォロー、コロナ発生時のときの対策なりフォローなりを、どのような形で市は危機管理対策室になるのかどうか分かりませんが、その辺どういうふうな手だて、あるいは、ないとしてもすぐに講ずるべきだというふうに思うわけでありまして、その辺の考え方についてお聞かせ願います。

それから3点目はですね、今、話題にもなりましたが、駅前のその土地購入の件であります。金額が高いとか、不動産鑑定士、これはいろんな考え方がありますから、吉田委員からの発言なりも聞くと、民間のノウハウというようなことも出たりしておりますが、なかなかどちらがよくて、どちらが悪いというふうなことは言い切れないと思います。したがって、その点では事務方としては安全措置でやってきてい

るんだということは理解するわけでありましてけれども、私が聞きたいのはですね、この駅前開発もいろいろ議論をよんできたところで、今回、土地の購入ということで、やっぱりびっくりしたと思ってます。以前の全員協議会等々を聞いておられますと、こういう目的があって、オガーレの絡みなり船川の活性化なり、そんなことで駅前開発していきましょと。これはJRの用地も買おうと。これはオクケーとしてきました。近隣に私用地があるということも十分承知もしておりますし、私どもも何回も目を通してあります。これを購入するというのは、当然目的があり、そのことの経緯といひましょか、時間軸でいくと、途中でこういうことが、今度ここを、もともとほしかったんですけれども、市長の判断は、早めに買うにいがったら買った方がいいよと、こういう判断です。早く決めれって。それはそれでよろしいとしても、議会側はね、そっぽ向かれた感じよ。私有地、今度買おうとすれば、当然に議会の方に説明がなければ、私は変だと思っております。ある人には話をしているのかもしれませんが、全員協議会の中では、刻々と移っていく情勢変化があれば、それを議会にお示しし、そして御理解を賜るといふうな話だったと思うんです。ところが、ことここさ来て、どこで何があってどうなったか。市長が早く決めれっていったから事務方はやったのかもしれませんが。これはまあ、それも政治手法ですから、何ら問題はないわけですが、じゃあ議会对応はどうしたのかと、こういう話になります。誰がその責務を持って議会に説明するのか、そういうことの怠りというのは、私はあったかと思いません。副市長あたりがそういったことを一番気ついてやるべきのが副市長あたりの仕事なんだけれども、その辺の機能がね、どう把握した、これみんな市長さしゃべってるわけでありませぬ。やっぱり事務方的な話、それから前にこういうことが、市長が全部覚えているわけではない。我々やっぱり特定のところを見たり、同僚議員方は、みんなやっぱりそれぞれが考えてみたり、あるいは注目している部分、それから市民がこういうことを言ってますよといふところに全部我々も、全部分かるわけでもありませんが、やっぱりそういうところをそれぞれの議員方が、ここへ来ていろいろ話していれば、あっそういうこともあるのかといふうなことで私どもも理解していくこともあるし、行政側の考え方も、ああそういうのかといふところで、いいとか悪いとかじゃなくですね、今、何がどうなってるかといふことを理解した上でないと、予算の何ていいますか、通してくださいといふ話になっていきますけれども、いやあ、こうい



う形でよ、予算編成はいいとしても、ほぼほぼいいばみんないいというので予算を可決していいものかなというふうな疑問を今さら今度、昔も持っていたんですけども、どうもこの議論ずっとやってきてるとですね、その辺が少し甘くなっているのか、私どもの方のチェックが悪いのかどうか分かりませんが、何だか全て言いなりになっているような感じすると。ですから、私たちはやっぱり、こういう議論の中でですね、いろんな話をしていることであれば、結果やっぱりそういうところをきちっと説明をしていただき、そういう欠点もあったと、しかし、この流れは御理解してもらっていたつもりだという話もあるかもしれませんが、やっぱり今、前段話しました議会との対応方というのはね、非常に私はまずかったのかなと思ってますよ。

3, 200万円が高いとか安いとかっていう問題もあるかもしれませんが、しかし、やっぱり今、ほぼほぼこの土地を買って何かやれば、ほぼほぼ前の方のゴールに近づくんですよ。ところが、またここさ来てね、こういうことで議会側が皆さん、みんなおがしぐねがと思っているんであればですね、金額でおかしいと思った人もいるかもしれないし、私みたいにプロセスを大事にさねばいげねっていうところに非常に疑問を持っている人間もいます。したがって、その辺をですね、議会まずずっと続きますから、18日までありますから、そういうところがですね、私だけがそう思っているのかもしれませんが、多分同じような考えをお持ちの議員もおられると思います。やっぱりそういうところを今、答弁もくると思うんですが、やはりそういうところを丁寧にですねお話してもらったり、理解してもらったり、目的といってもね、非常にこの目的、曖昧っていえば変で、目的なければ取得できないわけですけども、駐車場だか遊具だかよく分らねようなね、してあっこさへばそなたに駐車場たでねばいげねがっていうのは、この後、答え出てきますから、そっからもう一度議論しますけれども、やっぱりそういうところが見えればね、奥底の話は、私も市長も同じところは見てるんですけども、早く決めるってそういう意味もあるんですけども、実は議会そのものというのは、やっぱり今動いているところで、その理解を議員の方々からより多く理解してもらって予算を可決してもらおうというのが手だてだと私思いますよ。先ほど、みんなもうその流れの方にいってるというふうな話になっちゃってる感がいなめないと話してましたけれども、私自身とすれば、やっぱり、ただこれだけでも説明が不十分であればですね、いろんな方策も考えていかなきゃいけないなど

いうふうに思っているところでありまして、議長である吉田委員があれだけね、いろんなそのごみの件でああいうふうに話しているということは、多分スタッフ、市長以下、遺憾だと思っていると思うんです。私も今ね、そういうところの遺憾的な部分もあってこれお話しせてもらっているわけですが、これからやっぱりねそういうところが、より丁寧についていけば変ですけども、そういうところによく気配りをしてですねやっついていかないと、議会と行政がね少しずつぐじゃぐじゃになってくるとですね、この話、結構私が今言っているような話、少しずつずれてる話になっていますよ、皆さん方みんな言うのは。私はそういうふうに聞こえていました。したがって、時間をかけて今、同じような話をさせてもらっているわけでありまして、緊張感は共に持っているかと思うんですけども、どうか今一度その辺をですねいろんな形から、こちら議会の方の注文もあるかもしれませんが、市長も耳を傾けて指導もしていくという発言もされておりますけれども、どうか今、私はこの部分でね、もう少し目的をきちっと話をしていただき、そして今後のことは、お金の関係でね、本当有利なのは合併特例債を使えばいいと、これは副市長が一番分かるのよ。ただ、目的外を、後ろにあるってもう既にそういう話をしてるんですよ、これ。私がさっき言ったね、市長ね、もしかすれば、まずな、ものすごくいいものが活用できるとすれば、まずよ、早く決められたのはそういうことだと思うので、どうかそういうところで答えを求めたいと思いますので、お願いします。

○委員長（進藤優子君） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代君） 私からは、議場空調設備と改修実施設計業務委託料について御説明いたします。

こちらの委託料ですけども、庁舎の大規模改修事業ということで、これまでの経緯でございますけれども、平成25年度に耐震補強工事及び大規模改修工事の実施設計を行っております。その後、耐震補強工事を平成26年度に着手し、平成27年度に完成、大規模改修工事業につきましては、平成27年度に庁舎内部の改修工事を行っております。その後、平成25年度に実施設計をした改修工事のうち、空調設備設置工事、外壁改修工事などの外部工事の着工が見送られたままとなっております、今回当初予算でその見送られた事業に対しまして再度改めて実施設計を行うということで、当初予算に実施設計の委託料の方を措置しておりました。それはその当時のま

ま、もう一度設計をやるということで委託料をつけたわけでしたがけれども、平成25年度に行った平成27年度に改修を行って、その後、この庁舎の方、昭和49年度に建設されておりまして、年数もかなりたっているということで、その後、庁舎の中いろいろ見たところ、議場の方の空調設備、こちらの方も老朽化が進んでいるということで、合併特例債の方が延長かかりまして、今回この改修工事の方、またさらに継続してやっていこうということになりましたので、この機会に財源がなければできないということで議場の方の空調設備の方も、この機会に老朽化しているので改修したいというようなお話を承りまして、今回そちらの方の業務の委託料として実施設計の委託料を追加しております。こちらの方は財源の方は、実施設計委託料につきましては一般財源となっております。そのほかにですね先ほども申し上げましたとおり、庁内の方、大分老朽化進んでおりまして、配管でありますとかそういったところも大分老朽化進んでおりますので、そちらの方の改修なども含めた金額というふうになってございます。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 原田健康子育て課長

○健康子育て課長（原田徹君） 私からは、新型コロナウイルスの発生時の対応等について御答弁を差し上げたいと思います。

一般質問の市長の方の答弁でもありましたけれども、県の方から現在は市の公共施設や市でクラスターなどが発生した場合のみ、本市の方へ情報提供がされるということになってございます。これにつきましては、以前は情報提供の方はあったんですが、ある一時期から個人の特定につながる情報や誹謗中傷などを避ける意味から、当市等で発生した場合でも情報の提供は行わないということで、現在は秋田中央管内、もしくは市で発生した場合でも情報は来ないということになってございます。

ただ、発生して、そのクラスターとか公共施設とかの場合については、県の方で指示があり次第、要請に基づいてうちの方で対応を取るというふうな形でお話をさせていただいてはおりますが、ただ、だからといって市の方で何もしないかということではないと思います。現状でも各課等におきましては、ふだんから関連施設等で発生した場合はどのように対応するかというものを想定して準備は進めてございます。また、発生時の対応フローにつきましても作成はしておりまして、例えば市役所で発生した

場合について、各課で業務継続計画、こちらの方に基づいて業務を継続していくという計画についても活用して対応していくこととしております。

ただ、いずれにいたしましても、発生状況がいろいろな場合が想定をされますので、そちらの状況を精査いたしまして、ふだんから準備に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（進藤優子君） 佐藤総務企画部長

○総務企画部長（佐藤透君） 私からは、駅前広場に隣接する私有地の土地購入の件について御答弁させていただきたいと思います。

当初予算計上の際に不動産鑑定評価の予算を計上した際に、土地購入を前提として予算計上しているという御説明をしている中で、土地購入についてはある程度の御理解をいただいていたのかなという思いも多少ございました。その中で今般、予算計上するに当たってのプロセスについて、いろいろ御指摘をいただいているところではありますが、先ほど副市長も答弁しておりますように、現在やっている駅前広場の整備がこの後、どう発展的に活用できていくのかという思いの中での土地購入ということで進めてしまったものでございます。皆さんから御理解いただくために、ある程度のステップを踏むべきであったという御指摘に対しては、真摯に受け止め、その部分については反省してまいりたいと思います。

○委員長（進藤優子君） 再質疑ありませんか。9番小松委員

○9番（小松穂積君） 今の二つ目のコロナのことについては、所管の方なようでありますから、そちらで、委員会の方でもう少し詰めさせていただきますが、まず、土地購入の方で、今、部長の答弁、私もちょっとメモはしておりましたけれども、副市長はJR用地の整備とあわせて民有地の活用できればという、非常に有効に活用できると、理由はそのとおりだと思うんですが、具体的に、結局これ、駐車場を現状のところ、そこは駐車場になると、目的はそういうことなのかどうかそれを確認。

それから、庁舎の、かなりやつれてきているというのも分かったり、それから耐震補強はやったというふうなことを私自身も理解しておりますが、この後やっぱり、議論してるのかもしれない。あるいはものを出されているのかもしれないけれども、割とこの辺、庁舎の管理等々、今回空調の話も一緒になっているわけですが、全体的にちょっと見えない。総務委員会あたりはこれ分かっているのかもしれないけれど

も、何らかの機会に、議会も使うし、職員も使うし、市民の方々も、総合庁舎の最たるものでありますから、今、あちこちに分散した庶務といいたいでしょうか、そういうのを引き上げてきたり、企業局は別にいるわけですが、総合的にこの庁舎は活用されております。そういう意味で、全体の改善計画なり使用計画なり、これ立てていていると思うんですけども、私どもそうはいうものの、なかなか活用の仕方がうまく見えてこない部分もあります。どうかこれ、総務なり企画なりのあたりからですね、今後こういうふうな修繕計画等、それから庁舎の使用計画、こういうのを、例えば令和3年にはこういう形、令和5年にはこういう形で機能を発揮していくというふうなことを出してもらえればありがたいと思いますけれども、その辺について注文になりますから答えは必要ないんですが、そういうこともよろしかったらやってみていただければと思うところであります。

あと答弁よろしいです。

○委員長（進藤優子君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） その用地の目的は駐車場だとさっきもお話しました。ちょっと私残念なのは、私は何回か議員の皆さんに話してるつもりなんですよ、本会議でも、それから全員協議会の場でも話したつもりです。ただ、足りなかったことがあるとすれば、先ほどから言われているように、そのプロセスをきちっと、こういうふうにして金を決めるんだと、いつまで決めるっていうことが、もしかすればそのことは足りなかったと、そのことを反省しています。

そして、皆さんから御理解願いたいのは、あその土地が竣工式やったとき、あのまま残っている状況を想像すればね、これはうまくないなということは皆さん分かってくれると思うんです。全体の景観として非常にうまくない。そしてまた、今は駐車場っていうことですけども、これは本音の話で、私はいろんな人がにぎわいの場を求めて来てくれて、いろんな人がいろんな話をしてくれると思います。ここはこういうのやったらどうだろうかという話がね。そのとき、あそこに建物が建って草ぼうぼうの状況では、ちょっと商品価値がなくなるんだろうと、市民のためにならないんだろうなど、そういうことを判断したので、何とか、ちょっと説明不足でしたけども、そこあたりの御理解を願いたいと、そういうお願いです。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 以上で、9番小松穂積委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑は…

（「委員長、ちょっと」と言う者あり）

○委員長（進藤優子君） 暫時休憩いたします。

午後 3時18分 休 憩

---

午後 3時24分 再 開

○委員長（進藤優子君） 会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子君） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日と明日の2日間ですが、本日で委員全員による審査を終了いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子君） 御異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、9月18日、午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

---

午後 3時25分 散 会

# 予算特別委員会分科会区分表

総務分科会	議案第112号の条文、歳入全款 歳出2款1項・6項、4款5項、9款
教育厚生分科会	議案第112号の歳出2款3項、3款、4款1項・2項、 10款1項・2項・3項・4項・7項
産業建設分科会	議案第112号の歳出6款1項・2項・3項、7款1項、8款6項、 10款6項 議案第113号 議案第114号

